



## 大地申第3号

9月9日 **6回目**

### 今交渉で以下の3点の認識を一致しました！

- ①3名の病欠者を出したことは、ジョブローテーションの趣旨を踏まえるとあってはならないことであり、二度と繰り返さないこと
- ②病欠の要因は希望していない箇所への異動が影響していること
- ③様々な手段を用いて、1日も早い職場復帰をさせていくこと

組:病欠者を出してしまった事について、ジョブローテーションの趣旨を踏まえるとあってはならないこと。  
このような事を2度と繰り返してはならない。認識一致できるか。

会:良い状況とは思っていない。

組:繰り返してはならない事、あってはならない事である。その点は確認できるか。

会:繰り返してはならないと認識している。

組:この間原因を議論してきている。本人の話や状態・診断書をみると異動が主たる原因である。会社はひとつの要因として回答しているが、異動が影響している認識である。会社もそのような認識でよいか。

会:断定はできないが、診断書は把握している。事実として受け止めている。

組:様々な手段を持ち、1日でも早く職場復帰を成し遂げる必要がある。

会:休まれている状況は良くないと思っている。まずはしっかりと向き合っていく。出来るだけのフォローをしていく。



### 現在病欠となっている2名の組合員に対し、元職場への復帰を求める！

組:今回は異動のタイミングではない。現場も成長できると、支社としても判断したのか。

会:現場からは問題ないとあり、最終的に支社として問題ないと判断した。

組:病欠の要因は本人の話と主治医からは異動であると言われている。元の職場に戻すべき。

会:異動先でフォローして職場復帰をしてもらう。

組:我々は主治医のアドバイスで元職場に戻す方が、職場復帰できると言っている。元職場戻さずに新たな異動先で職場復帰できる科学的根拠はあるのか。

会:科学的な根拠はない。

(次回交渉で継続議論)

## 職場復帰できる根拠がないなら元職場に戻せ！